

鷺山に関する文書を読む

1 会田家について

- ・会田家の出自は、由緒書によれば永禄年間には小田原北条氏に属して大門（現・さいたま市緑区）に居住していたとする。
- ・会田家は大門村の名主、同宿の本陣を勤めるとともに寛永3年（1626）には紀州徳川家から鳥見役を仰せ付けられ、以降、会田家は幕末まで鳥見役を世襲した。
- ・県立文書館収蔵の会田家文書は、村方史料・宿駅史料・鳥見史料から成り、総数は7,725点。さいたま市指定文化財。日光御成道の宿場であった大門宿や、現在のさいたま市一帯に置かれていた紀伊徳川家の鷹場の様相を知りうる貴重な文書群。

2 紀州鷹場と鷺山について

（1）紀州鷹場

- ・江戸時代には将軍用の公儀鷹場の周囲に徳川御三家の鷹場が設置された。
- ・武蔵国の紀州鷹場は「大宮鷹場」と呼ばれ、南は川口、北は北本近辺まで、浦和、大宮を含む広大な範囲であった。領域の外縁には鷹場を示す御定杭が打たれていた。
- ・鷹場には管理者として「鳥見」という役が置かれ、それぞれが鷹場内の20～30程の村を統轄し、鷹場の法度の遵守、藩からの御触れの周知などを行った。

（2）野田の鷺山

- ・紀州鷹場のなかに鷺が営巣するようになったのは享保年間に始まったとされ、紀州徳川家によって、紀伊家御囲鷺の定杭が建てられるなど手厚く保護された。その結果、訪れる鷺の数は数万羽に上ったといわれ、安永・天保の将軍の日光社参の時には将軍家治・家慶の上覧を賜るなど、当時の一大景勝地ともなった。

3 文書の大意

代山村出身の無宿勘次郎が所持していた品

- ・五位鷺二十羽
- ・五位鷺五羽、小鷺一羽
- ・棒一本

勘次郎が、武蔵国足立郡代山村の御囲い鷺の巣山へ忍び入り、この通り、鷺三十六羽を盗み取って持ち去ろうとしていたところを大門宿内にて差し押さえました。その節、勘次郎が所持していた品々は書上げました通りで相違なく、このほかには一切ありませんでした。ついては、立会者押印の書類を提出します。

大熊善太郎御代官所 武州足立郡大門宿 問屋午七・年寄清四郎
鳥見役会田栄次郎様

4 語句の解説

- ・代山村…現さいたま市緑区、大字として代山の名が残る。
- ・無宿…無宿者・無宿人。在住の町・村の人別帳から除かれたもののことを言う。
- ・大熊善太郎…幕府代官大熊喜住のこと。生歿年不詳。武蔵国八郡を支配した。
- ・問屋…宿場町役人の一つ。宿場町の運営を行うとともに、江戸時代の街道の往来における人馬の継立て・助郷の賦課などを手配する問屋場を取り仕切った。
- ・年寄…地域によっては組頭とも呼ばれる。名主あるいは問屋の補佐にあたった。